R8 315

医療法人事業報告書等届

令和 8 年 8 月 26 日

静岡県知事　鈴木　康友　様

医療法人の名称　医療法人社団　慈昌会

主たる事務所の所在地　静岡県藤枝市本町二丁目６番１号

代表者の氏名　理事長　小川　淳

令和７年度
第３６期　の決算を終了したので、医療法第５２条第１項の規定により届け出ます。

提出書類

1　事業報告書

2　財産目録

3　貸借対照表

4　損益計算書

5　監事の監査報告書



様式1

事　業　報　告　書

（自　令和７年　６月　１日　至　令和８年　５月３１日）

1　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　慈昌会

①　□ 財団　■ 社団（□ 出資持分なし　■ 出資持分あり）

②　□ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　藤枝市本町二丁目６番１号

(3) 設立認可年月日　　平成２年６月１２日

(4) 設立登記年月日　　平成２年６月２２日

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード	開　設　場　所	許可病床数
診療所	小川眼科医院	２２１５３１０１５８	藤枝市本町二丁目６番１号	なし

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和７年　７月２６日　　令和６年度決算の決定及び繰越利益剰余金の処理の決定

令和８年　４月１８日　　令和８年度事業計画及び収支予算の決定及び借入金の最高限度額の承認の件

令和７年１１月３０日　　当法人所有駐車場用地売却の件

様式2

法人名　医療法人社団 慈昌会
所在地　藤枝市本町二丁目6番1号

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和 8年 5月 31日現在）

1. 資　産　額　142,160 千円
2. 負　債　額　3,155 千円
3. 純　資　産　額　134,005 千円

（内　訳）　（単位:千円）

区　分		金　額
A 流動資産		75,757
B 固定資産		66,403
C 資産合計	(A+B)	142,160
D 負債合計		3,155
E 純　資　産	(C−D)	139,005

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地（□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）
建　物（□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式3－4

法人名　医療法人社団 慈昌会
所在地　藤枝市本町二丁目6番1号

※医療法人整理番号

貸借対照表

（令和 8年 5月 31日現在）

（単位:千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	75,757	Ⅰ 流動負債	3,155
Ⅱ 固定資産	66,403	Ⅱ 固定負債	
1有形固定資産	39,843	負債合計	3,155
2無形固定資産	907	純資産の部	
3その他の資産	25,653	科目	金額
		Ⅰ 出資金	5,000
		Ⅱ 積立金	134,005
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	139,005
資産合計	142,160	負債・純資産合計	142,160

様式4－2

法人名　医療法人社団 慈昌会
所在地　藤枝市本町二丁目6番1号

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自 令和 7年 6月 1日　至 令和 8年 5月 31日）

（単位:千円）

科　目	金　額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	40,593
2 事業費用	49,489
本来業務事業損失	8,896
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	8,896
Ⅱ 事業外収益	1,334
Ⅲ 事業外費用	
経常損失	7,562
Ⅳ 特別利益	
Ⅴ 特別損失	2,362
税引前当期純損失	9,924
法人税等	224
当期純損失	10,148

（注）1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　慈昌会
　　理事長　小川　淳　殿

私は、医療法人社団　慈昌会の令和７会計年度（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和　8年　7月 19 日

医療法人社団　慈昌会

監　事　　小川　和代